

[研究ノート]

ロバート・ピンカーの福祉多元主義論

香川重遠*

要旨

本稿では、ピンカーの福祉多元主義論をつまびらかにし、若干の考察を行った。ピンカーの福祉多元主義論においては、公的部門、私的部門、ボランタリー部門、企業福祉、インフォーマル部門によって社会サービスは供給される。しかし、それは制度モデルにも残余モデルにも明確には該当しない。福祉多元主義は複数のイデオロギーからなるものであり、それらが互いを補完しあうことによって、現実の多様な問題への柔軟な対応が可能とする。そして、福祉多元主義こそが、社会サービスの利用者の市民権の保障をもっとも可能とするモデルなのである。ピンカーの福祉多元主義論の意義は以下の点にあると考えられる。第1に福祉多元主義の進むべき方向性を示唆していること、第2に単一のイデオロギーの脆弱さを現実主義的な観点から指摘していること、第3に福祉多元主義と市民権の関係性を理論的に説明していること、である。

キーワード

R. ピンカー、福祉多元主義、中道

I. はじめに

今日、福祉多元主義(welfare pluralism)、もしくは福祉の混合経済(mixed economy of welfare)は、社会政策研究において人気のある概念のひとつとなっている。ジョンソン(N. Johnson)によれば、イギリスではじめて福祉多元主義を具体的に提起したのは、1978年の「ウルフェンデン報告」(*The Future of Voluntary Organisations : Report of the Wolfenden Committee*)であったという。その後、1980年代には、サッチャー政権のもとに、それまでの福祉国家は、効率性、サービスの質、官僚主義的硬直性などの観点から批判されることとなり、福祉国家に対する代替案として福祉多元主義が定着することになるのであった(Johnson 1987)。しかしながら、その一方で、福祉多元主義は、その登場から今日にいたるまで、論者によって見解の異なる、拡散および混同した概念ともなっている。

こうした現況を踏まえたうえで、本稿ではイギリスの代表的な社会政策研究者である、ロンドン大学政経学校(LSE)名誉教授ロバート・ピンカー(R. Pinker)の研究に着目することとしたい¹⁾。それは、ピンカーが、制度モデル、残余モデル、イデオロギー、普遍主義、選別主義、市民権(citizenship)、ステイグマといった社会政策研究の基本概念を駆使しながら、もっとも多角的に福祉多元主義の理論化に取り組んでいる研究者であると思われるからである。とりわけ近年の研究からはそうした傾向がより強くうかがえる。本稿では、主として1990年代以降に発表されたピンカーの

[*東京福祉専門学校非常勤講師]

中道、福祉多元主義に関する研究をもとに、ピンカーの福祉多元主義論をつまびらかにし、若干の考察を行いたい。

II. 福祉多元主義という概念

ピンカーは、福祉多元主義を論ずるにあたって、それを以下のように定義している。

多元主義の福祉モデル、あるいは福祉の混合経済では、公的部門、ボランタリーコミュニティ部門、私的部門、職業区的基盤をもつサービス供給者などの、社会サービスのフォーマル部門を補い合う各者が、協働、あるいは競争し、さらにこれらを、……家族と隣人関係に基づいておく相互扶助のインフォーマルなネットワークがケアや支援の供給を補足するのを展望するのです(……は中略の意、以下同。)（ピンカー 2002：14）。

一般に、福祉多元主義とは、社会サービスの供給が、公的部門、私的部門、ボランタリーコミュニティ部門、インフォーマル部門という4つの部門からなされるものと考えられている。ピンカーの定義においては、これらの4つの部門に、「職業区的基盤をもつサービス供給者」、すなわち、企業福祉(以下、企業福祉と称す)が独立したひとつの部門としてくわえられており、より多様性が強調されたものとなっている²⁾。一般に、企業福祉は私的部門に属するものとみなされているが(Johnson 1999 = 2001)，ピンカーはそれを独立したひとつの部門とみなし、「社会サービスのフォーマル部門」に位置づけている。残念ながら、ピンカーは福祉多元主義における企業福祉についてこれ以上の言及をしていない。しかしながら、こうした記述は、ピンカーが、福祉多元主義における企業福祉の重要性を強調していることを示唆していると思われる。

企業福祉をくわえることにより、フォーマル部門の供給主体間における、相互補完、協働、競争といった関係性は、より多様性に富んだものとなる。ピンカーによれば、「福祉多元主義の場合は、もしわれわれが社会サービスの供給における選択と多様性を促進するならば、生活の質は改善されるという信念にもとづいている」という(Pinker 1995a : 83 – 4)。

平岡によれば、福祉多元主義には、私的部門を重視する市場志向型とボランタリーコミュニティ部門を重視する参加志向型との2つの形態があるという(平岡 2000:33)。しかし、ピンカーは、私的部門とボランタリーコミュニティ部門との相違にはあまり言及しておらず、とくにどちらかを強調しているとはいえない。むしろ、前述したように、ピンckerの福祉多元主義論においては、フォーマル部門の多様性がもっとも重視されているといえよう。

これらのフォーマル部門に、さらにインフォーマル部門をくわえることによって福祉多元主義はその全体像をあらわす。ピンckerによると、福祉多元主義においては、「フォーマル・ソーシャルサービスとインフォーマルなケアのシステムは、しばしばお互いを補足し、支援しあう」という(ピンcker 2002:51)。以上を図示すると以下のようになろう。

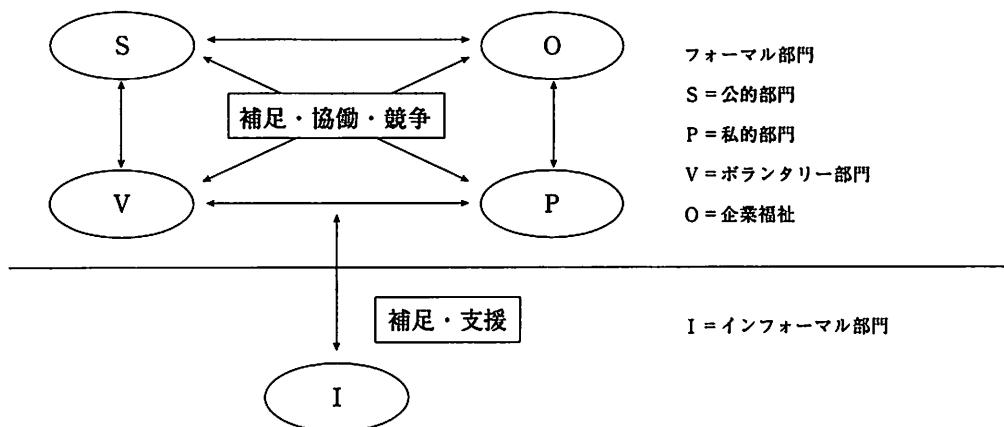


図1 ピンカーの福祉多元主義論における社会サービスの供給主体の関係性

このように、ピンカーは福祉多元主義におけるフォーマル部門とインフォーマル部門とを明確に区分している。ピンカーは双方の区分を強調し、それを以下のように説明する。ピンカーによれば、フォーマル部門および公的な社会サービスは、供給の義務やその成員により大きな範囲をもつていて、ことに公的部門による社会サービスは、法制や規則によって受給資格が決定されるがゆえに、永続的サービス供給が可能であるという。他方で、インフォーマルな社会サービスは、それが家族や隣人関係に基盤をおくがゆえに、受給資格が地域に限定されがちであり、長期的に見れば確実性をもたない傾向があるという (Pinker 1985 = 1986 : 56)。

くわえて、インフォーマル部門は、家族や近隣社会などが縮小傾向にあるがゆえに、「国家からの財政的援助を増やすことなしには、それが現在している以上の福祉の責任を引き受けることはできない」という (Pinker 1985 = 1986 : 66)。ようするに、社会サービスの供給においてフォーマル部門ほどの期待を寄せることが出来るものではないのである。むしろ、これからはフォーマル部門、とりわけ公的部門によるインフォーマル部門への支援がなければ、それがこれまでに果たしてきた福祉の責任を受けることもできないのである。

III. 福祉多元主義の特質

1. 福祉多元主義の選択肢

ピンカーによれば、各国の政府は、福祉多元主義における、公的部門、私的部門、ボランタリーデ部分門の間の社会福祉における責任の配置を決定するうえで、以下の4つの選択肢をもっているといふ。①他のすべての供給を廃して、すべての市民に公的サービスの拠出と使用を強制する、②拠出は普遍的および強制的にするが、余裕のある市民には他の制度に加入する自由を認める、③公的ではない制度に全面的あるいは部分的に加入しようとする市民には、拠出および税において控除する、④公的な制度はほんの最低限にとどめて、市民がかわりの制度をつくらざるをえないようにするか、それを行うことも市民が決めるに任す、である (Pinker 1985 = 1986 : 51)。

一国の社会福祉の体制をあらわす概念として、ウィレンスキー (H. L. Wilensky) とルボー (C. N. Lebeaux) によって提起された、制度モデルと残余モデルという2つの著名な概念がある³⁾

(Wilensky and Lebeaux 1956)。ピンカーは、これらの4つの選択肢も両概念によって包括することができると述べている。すなわち、前述した①と②の選択肢が、それぞれ制度モデルの強・弱版に該当し、③と④の選択肢が、それぞれ残余モデルの弱・強版に該当するというのである。そして、実際には、制度モデルまたは残余モデルに明確に該当する社会はほとんどなく、ほとんどの社会は②と③の選択肢に該当し、それらは多かれ少なかれ福祉の混合経済、すなわち福祉多元主義であるという (Pinker 1985 = 1986: 53)。

ピンカーは、現実的には、福祉多元主義には次の2つの選択肢があると主張する。①公的部門以外の部門による社会サービスの供給が拡大し、公的部門は主たる資金源として存続するというもの。②公的部門以外の部門が拡大し、公的部門による資金の提供や社会サービスの供給に取って代わるというもの。すなわち、可能な限りの福祉の市場化である(ピンカー 2002:74)。ピンカーは、公的部門からの資金をもとに、私的部門やボランタリーディケーションが社会サービスを供給する場合は、制度モデルによる社会サービスの供給に近いものと考えてよいという (Pinker 1985 = 1986:54)。したがって、本稿では、前述の2つの選択肢、①を「制度モデルよりの福祉多元主義」、②を「残余モデルよりの福祉多元主義」とみなしたい。

ピンカーは、前者の選択肢を支持し、その理由を、「よりはっきりと社会的結束を強め、選択肢を増やし、リスクを押さえ、社会的正義という目標に貢献する」からであると説明する(ピンカー 2002: 74-5)。事実、ピンカーは前サッチャー保守党政権の民営化志向、すなわち「残余モデルよりの福祉多元主義」に批判的であった(ピンカー 1996: 64-5)。対照的に、ピンカーは、現在のブレア労働党政権の、条件整備者としての公的部門の役割を重視する、「制度モデルよりの福祉多元主義」を評価している(ピンカー 1999: 153)。この点において、ピンカーは福祉多元主義のあるべき姿を明確に主張している。

2. 福祉多元主義の葛藤

ピンカーによれば、福祉多元主義には以下のような葛藤が存在するという。すなわち、①福祉国家の目的とその責任範囲に関する議論におけるイデオロギー上の差異の存在、②どの程度、社会政策は水平的および垂直的な再分配の役割を担うべきかという議論における見解の差異の存在、③どの程度、社会政策が連帯の使者および他の形態の政治経済的行動への道徳的な道標として役立つことができるか、また役立つべきかという議論における意見の相違の存在、④公的部門、私的部門、ボランタリーディケーション部門の間の福祉責任の分配に関して、どの程度、選択の自由は拡大されるべきかという議論における見解の対立の存在、である (Pinker 1991: 284 - 5)。

こうした葛藤の要因は、制度モデルと残余モデルの中間の範疇に位置するという福祉多元主義の特質にあると考えられる。ピンckerによれば、現在のイギリスの主要政党やその内部においても、いまだに、このような福祉多元主義をめぐる葛藤が見受けられるという(ピンcker 2003: 7)。すなわち、福祉多元主義とは、それが制度モデルにも残余モデルにも明確に該当しないという特質をもつがゆえに、両モデルの相反する価値観から、いくつかの葛藤を孕む広範な概念となるのである。

IV. 福祉多元主義の意義

1. 福祉多元主義とイデオロギー

ジョージ (V. George) とペイジ (R. Page) によれば、社会福祉におけるイデオロギーとは、「どのようにして市民の福祉がみたされているか」ということと、福祉の供給の理想的な方法とはどうあるべきかということの両方の説明を試みる」ものであり、それらは、「新自由主義」、「中道主義」、「民主社会主義」、「マルクス主義」、「フェミニズム」、「環境保護主義」、「人種・反人種主義」の7つの範疇に区分することができるという (George and Page 1995:12)。ジョンソンによれば、これらのなかでも、とりわけ、ベヴァリッジ (W. H. Beveridge) やケインズ (J. M. Keynes) に代表される「中道主義」が、「伝統的な一国保守主義政党により代表され、多元主義に強い共感を抱き、福祉の混合経済を最も熱心に支持している」という (Johnson 1999 = 2002:27)。ピンカーの思想の立場もこの「中道主義」に位置づけられよう⁴⁾。

より一般には、イデオロギーは、自由市場を志向する右派と、国家の積極的な介入を志向する左派とに区分される。戦後のイギリスにおいては、左右のイデオロギーがそれぞれ一時的大勢となつた。とはいものの、そこにはつねに複数のイデオロギーが存在していた。戦後の福祉国家の構築後には集合主義が大勢となつたが、より急進的な社会主義者は、福祉国家は資本主義の矛盾を隠蔽し、資本主義を延命させるものであると批判していた。他方で、自由主義者は、国家の増大は自由市場を圧迫すると福祉国家を批判していた。しかし、石油危機を契機として、1980年代には新自由主義が新たに大勢となり、集合主義者も次第に自由市場の必要性を承認しはじめる (Pinker 1999a : 100-2)。

現代においては、主たる社会主義社会は崩壊し、自由市場、資本主義社会の優位を誰もが承認するところとなっている。しかし、その資本主義社会も、過去においても現代においても、さまざまな問題を経験し、集合主義的な要素を取り入れ存続してきたのであった。ピンカーは「競争的な市場経済は、計画経済よりもうまく機能するものの完全ではなく、それは不完全さを補うための効率的な公的部門による社会サービスが存在するときにより十全に機能するのである」と述べている (Pinker 1992 : 282)。ようするに、自由市場、資本主義社会が十全に機能するには、集合主義的な要素による補完が必要なのである。ピンカーは、近年の歴史経験から学ぶこととは、「イデオロギー体系の両方が、極端な形態としては意味をなさないようになったということ」であると主張している (ピンカー 2003 : 10)。

ピンカーは、「われわれは、おそらく、決して政治的な思考における『イデオロギーの終焉』には辿り着かないであろう」と前置きし、「単一の政治的イデオロギーでは、自由社会の制度に見受けられる人間的な諸原理や願望の多様性を包含し、調和させることはできない」と主張する (Pinker 1995a : 83)。

そして、福祉多元主義における複数のイデオロギーのありようを以下のように述べている。

福祉多元主義という中道は、代表制民主主義という寛容な諸制度によってのみ表現されるところの、われわれの人間性に固有な諸価値、利害、ニーズなどの豊富な多様性を包含している。それは「新自由主義者」とその知的継承者（だけではないにしても）によって一貫して唱え

られてきた。しかしながら、それはまた、修正主義的な保守主義者や社会主義者、集合主義的自由主義者などを含む、多様な政治的探求者の足跡が記されている（Pinker 1999a：104）。

すなわち、左右に関係なく、単一のイデオロギーでは、現実の社会における多様な問題には柔軟に対応することは困難なのである。イデオロギーという理論と現実の社会問題との間には乖離が存在するのである。しかしながら、各種のイデオロギーが、それぞれの分野において現実の社会問題から派生してきたのも事実であろう。それゆえに、現実の社会問題への対応は、福祉多元主義という、複数のイデオロギーを活用する中道を必要とするということになろう。

2. 福祉多元主義と市民権

T. H. マーシャル（T. H. Marshall）によれば、市民権とは、ひとつの共同体の完全な成員に与えられた地位身分であり、それは市民的要素、政治的要素、社会的要素から成り立つものであるという。とりわけ社会的要素は社会福祉の受給権を意味するものである（Marshall and Bottomore 1992）。昨今においても、グローバル化、民族的マイノリティ、ジェンダー、社会参加などの観点から、社会学および社会政策研究において、さまざまな市民権に関する議論が展開されている⁵⁾。

ピンカーは、T. H. マーシャルの議論を踏襲したうえで、市民権という概念を、「いかにして社会サービスが、市民の地位の基本的平等を保証し、それによって構造的不平等の存続を補償することができるか」を説明する試み」として解釈できるものと主張する（Pinker 1971 = 1985：108）。ピンカーは、社会サービスの供給は受給者の自由と独立を企図するもの、すなわち、受給者の市民権を保障するものであると同時に、その基盤を脆弱なものとするステイグマを付与するものとみなしている（Pinker 1971 = 1985：145）。それは、ピンカーによれば、「市民権の最も重要な側面は主観的なもの」であり、「社会サービスと市民権の関係はこのようにサービスの目的に関する主観的評価によって主として決定される」からである（Pinker 1971 = 1985：147）。

これまで、普遍主義と選別主義という概念が、社会サービスの供給における受給者の市民権に大きな影響を与える要因とみなされてきた。それは、普遍主義はステイグマを生じさせにくく、選別主義はステイグマを生じさせやすいという議論であった。しかし、ピンカーはこのような議論には批判的である⁶⁾（Pinker 1971 = 1985：147）。ピンカーはその理由を以下のように説明している。

普遍制がすぎると、残されて収入審査を受けた少数の人びとに深い恥辱（ステイグマ）が付されてしまうことになります。選別制がすぎると、福祉国家は概して停滞してしまいます。理想的な妥協案は、公的サービスが直接のサービス供給者であり、かつ、非公的社会サービスの購入者でもある、さらに、広範な普遍主義的構造の中で選別制がはたらくような多元主義モデルです（ピンカー 2002：15）。

つまり、普遍主義と選別主義とは、ある程度、重複せざるをえないものなのである。むしろ、ピンカーは、ステイグマのもつ市民権への影響を考えるうえでは、一元主義と多元主義という概念が重要であるという。ピンカーは以下のように主張する。

一元主義モデルの社会福祉の問題は、人間の熱望とニーズの多様性に充分な感受性をもって

反応することができないことであり、これは社会サービスの供給者が国であろうと、ボランタリー組織であろうと、民間企業であろうと同じ問題を抱えるのです。最も重要なことは、社会サービスや社会的支援の供給者が一者しかいないときには、一者への完全依存の危険が最大になることです。……対照的に、多元主義の福祉システムは一元主義の福祉システムに比べ、ステigmaを生み出しにくく、市民権の基礎を危うくすることが少ないといえます。これは、普遍制・選別制とは無関係な特徴です（ピンカー 2002：14-5）。

ようするに、多元主義モデルにおいては、社会福祉の供給者が多様であり、受給者の複数社への依存の最適な機会をもたらし、一者への完全依存の危険を減少させるというのである。ピンカーは、「依存は、ときには逃れることのできない人生の事実ですが、一部分の依存は全体の依存よりも好ましいと言えます」と、依存を分散することの必要性を説いている⁷⁾（ピンカー 2002：15-6）。ティトマス（R. M. Titmuss）が提起したように、社会政策研究の課題を、ステigmaを伴わない社会サービスの供給方法を考えることであるとするならば（Titmuss 1968），こうした議論はきわめて意義のあるものであろう。

その一方で、ピンカーは、「市民権の社会的権利が、非政府部門の統合性と効率性により頼むものになってくるならば、その市場的状況の中で、政府は市民権の間接的な保証者、規制者として、より積極的な役割を取っていかなければならないでしょう」とも述べている（ピンカー 2002：133）。すなわち、福祉多元主義は、市民権を確保するのに最適なモデルであるが、そこには、市民権を保障する規制者としての社会政策が必要とされるのである。ピンカーは政府の市民権に対する規制者としての役割に関して具体的に述べていない。しかしながら、これまでのピンカーの主張を鑑みると、推測の限りではあるものの、ピンカーは、現在のイギリスのブレア労働党政権下の「第三の道」路線にみる「制度モデルよりの福祉多元主義」における政府の姿勢にその具体例をみいだしているといえるのではないだろうか⁸⁾。

V. おわりに

これまで本稿で俯瞰してきたピンカーの研究には、福祉多元主義を理論的に把握するという目論みが見受けられた。ここでは、そこに見受けられたいいくつかの特質について述べたい。

第1に、福祉多元主義の広範さを明らかにし、それらを分類したうえで、公的責任の強い「制度モデルよりの福祉多元主義」を理論的に擁護していること。どのような福祉多元主義が理想的であるか、それを明確に示している。

第2に、単一のイデオロギーでは、現実の多様な問題に対応することができないことを現実主義的な観点から指摘し、複数のイデオロギーが共存する中道、すなわち福祉多元主義の必然性を主張していること。福祉多元主義においては、社会問題への対応方法を考えるうえで、右か左かの二者択一ではなく、それらを包括した視点が求められてくるのである。また、それは現代における、マイノリティやフェミニズム、エコロジーといった問題を福祉多元主義が包括しうることを示している。

第3に、福祉多元主義と市民権の関係性を理論的に説明していること。ピンカーによれば、福祉多元主義とは受給者の依存を分散させることによって、もっとも市民権の確保を可能とするモデル

である。もちろん、このような福祉多元主義の特色は、その必要条件として、市民権を保障する規制者としての社会政策を前提とするのであるが、こうした議論は、社会政策研究の神髄であろう。

これらは、既存の社会政策研究の多くの概念を含むものであり、福祉多元主義を論じるうえでの有益な示唆をあたえるものと思われる。今後の課題としては、福祉多元主義の理論構築が国際的になされていくなかで、ピンカーの福祉多元主義論をどう相対化していくことになろう。

注

- 1) ピンカーの思想や経歴については、2003年に出版された『社会福祉三つのモデル——福祉原理論の探求』(The Idea of Welfare の翻訳書)の解説にある岡田の「ロバート・ピンカーの社会福祉学」が詳しい(岡田 2003)。
- 2) 企業福祉とは福利厚生などの企業による従業員への社会サービスを指す。ティトマスは企業福祉の増大に批判的であり、「それらがあまりに発達し拡大されると、社会政策の諸目的やその統一性と矛盾をきたすようになる」と主張していた(Titmuss 1958 = 1967: 40)。しかしながら、ピンカーは、「日本を含めて、多くの国では伝統的に職域的なものを基盤にした福祉制度に頼っているのだし、どのような供給形態が優れているかは、それほど明瞭なことではない」と主張している(ピンカー 1983: 133)。
- 3) ウィレンスキーハルボーは、産業化に伴って、国家は残余モデルから制度モデルへと移行すると考えていた(Wilensky and Lebeaux 1956)。
- 4) ピンカーは、『社会福祉三つのモデル——福祉原理論の探求』において、自らの思想の立場を、古典派経済学とマルクス社会主義の中間に位置する重商主義的集合主義(mercantile-collectivism)と主張している(Pinker 1979 = 2003)。
- 5) このような市民権をめぐる議論に関しては伊藤の研究が詳しい(伊藤 1996)。
- 6) このような論点から、ピンカーは、エスピング・アンデルセン(G. Esping-Andersen)の影響力のある著書『福祉資本主義の三つの世界』(The Three Worlds of Welfare Capitalism)を、「社会福祉の最もラディカルな一元主義的普遍主義的モデルの再主張」の現れとみなし、以下のように批判している。「私の見解では、エスピング・アンダーソン(エスピング・アンデルセン——筆者加筆)は、資本主義でも社会主義でも現実の世界では我々が共有する諸権利のほとんどは、その性格において絶対というより条件付き(conditional)である、ということを認識していないと思う。彼はまた、市民資格に固有な諸権利と諸義務との相互作用的な繋がりを十分に認識していない。ティトマスと同じく、彼は、それがなければ分配とか再分配などありえない、福祉創出の制度的・心理学的ダイナミクスを大きく無視している。また彼は、依存者たちを、競争的な経済市場の金銭的しがらみ(cash nexus)から、より優しい福祉国家の文脈に移すという、「脱商品化」(decommodification)のプロセスが、どのような奇跡的な方法で人々をステイグマから解放し、彼らの市民的地位を高めることができるのかという点をよく説明していない」(ピンカー 1999:148)。他方で、杉野は、ピンカーの普遍主義および選別主義に関する議論を、「選別主義・普遍主義の『一般モデル理論』を構築するために論じているといった印象がある」と批判し、その現実性に疑問を呈している(杉野 2004: 53)。
- 7) さらに、ピンカーは、ステイグマの度合いを左右する要因として、依存の「深さ」、「距離」、「時間」という変数もあげている(ピンカー 2002: 16)。
- 8) プレア労働党政権下における社会政策に関しては権原の研究が詳しい(権原 2005)。

参考文献

- Andersen, G. E. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*, Princeton University Press.
- Blair, T. (1998) *The Third Way :New Politics for the New Century*, Fabian Society.(= 1999, 「生活経済政策」編集部
監訳「[第三の道]新しい世紀の新しい政治」「生活経済政策」26, 6 - 21.)
- George, V. and Page, R.(eds.)(1995) *Modern Thinkers on Welfare*, Harvester Wheatsheaf.
- George, V. and Wilding, P.(1985) *Ideology and Social Welfare*, Routledge and Kegan Paul.
- 平岡公一 (2000) 「社会サービスの多元化と市場化 —— その理論と政策をめぐる一考察」大山博ほか「福祉
国家への視座 —— 揺らぎから構築へ」ミネルヴァ書房, 30 - 52.
- 伊藤周平 (1996) 「福祉国家と市民権 —— 法社会学的アプローチ」法政大学出版会.
- Marshall, T. H. (1981) *The Right to Welfare and Other Essays*, Heineman Educational Books.
- Marshall, T. H. and Bottomore, T. (1992) *Citizenship and Social Class*, Pluto Press.
- Johnson, N. (1987) *The Welfare State in Transition : The Theory and Practice of Welfare Pluralism*, Wheatsheaf Books.
- Johnson, N. (1999) *Mixed Economies of Welfare: A Comparative Perspective*, Prentice Hall Europe. (= 2002, 青木郁
夫・山本隆監訳「グローバリゼーションと福祉国家の変容 —— 國際比較の視点」法律文化社.)
- 樋原 朗 (2005) 「イギリス社会保障の史的研究V —— 20世紀末から21世紀へ」法律文化社.
- 岡田藤太郎 (1995) 「社会福祉学一般理論の系譜 —— 英国のモデルに学ぶ」相川書房.
- 岡田藤太郎 (1998) 「社会福祉学汎論 —— ソーシャル・ポリシーとソーシャルワーク」相川書房.
- Pinker, R. (1971) *Social Theory and Social Policy*, Heinemann Educational Books. (= 1985, 岡田藤太郎・柏野健
三訳「社会福祉学原論」黎明書房.)
- Pinker, R. (1979) *The Idea of Welfare*, Heinemann Educational Books. (= 2003, 星野政明・牛津信忠訳「社会福
祉三つのモデル —— 福祉原理論の探及」黎明書房.)
- Pinker, R. (1985) The Roles of the Statutory and Voluntary Sectors in British Social Welfare, 「社会福祉学」26 (2),
102-20.
- Pinker, R. (1991) On Discovering the Middle Way in Social Welfare, Thomas and Dorothy, Wilson, (ed.) *The State and
Social Welfare: The Objective Policy*, Longman. 280-300.
- Pinker, R. (1992) Making Sense of Mixed Economy of Welfare, *Social Policy and Administration*, 26 (4), 273-84.
- Pinker, R. (1995a) Golden Age and Welfare Alchemists, *Social Policy and Administration*, 29 (2), 78-90.
- Pinker, R. (1995b) T. H. Marshall, V. George and R. Page, (ed.), *Modern Thinkers on Welfare*, Harvester Wheatsheaf,
102-18.
- Pinker, R. (1999a) The New Liberalism and Middle Way, R. Page and R. Silburn (eds.). *British Social Welfare in Twen
tieth Century*, Macmillan Press, 80-104.
- Pinker, R.(1999b) Welfare in a Global World: What Can We Learn from Each Other, 「九州大谷研究紀要」25, 190 -
215.
- ピンカー, ロバート, 柄本一三郎訳 (1983) 「社会政策とは何か」『社会保障研究』19 (2), 130-43.
- ピンカー, ロバート講演集, 岡田藤太郎監訳 (1986) 「90年代の英国社会福祉」全国社会福祉協議会.
- ピンカー, ロバート, 小田兼三訳 (1996) 「イギリスにおけるコミュニティ・ケアの最近の動向」『地域福祉
研究』25, 56-65.
- ピンカー, ロバート, 岡田藤太郎訳 (1999a) 「英国における福祉政策の動向——『市民資格』概念の変化」
『ソーシャルワーク研究』25 (2), 144 - 54.
- ピンcker, ロバート講演集 (2002) 「人間福祉の本質」平安女学院大学.
- Robson, W. A. (1976) *Welfare State and Welfare Society*, George Allen and Unwin.
- 杉野昭博 (2004) 「福祉政策論の日本の展開 —— 「普遍主義」の日英比較を手がかりに」『福祉社会学研究』
1, 50-62.

- Spicker, P. (1995) *Social Policy : Themes and Approaches*, Prentice-Hall. (= 2001, 武川正吾・上村泰裕・森川絵美訳『社会政策講義——福祉のテーマとアプローチ』有斐閣。)
- 武川正吾 (1999) 「福祉社会の社会政策」法律文化社。
- Titmuss, R. M. (1958) *Essays on "the Welfare State"*, George Allen and Unwin. (= 1967, 谷 昌恒訳『福祉国家の理想と現実』東京大学出版会。)
- Titmuss, R. M. (1968) *Commitment to Welfare*, Pantheon Books.
- Wilensky, H. L. and Lebeaux, C. N. (1956) *Industrial Society and Social Welfare*, Russell Sage Foundation.
- Wolfenden Committee (1978) *The Future of Voluntary Organisations : Report of the Wolfenden Committee*, Croom Helm.

R. Pinker's Theory of Welfare Pluralism

Shigeto Kagawa

Abstract

This article explains the features of the Robert Pinker's theory of welfare pluralism. He argues that under welfare pluralism, the social services are supplied by the statutory sector, private sector, voluntary sector, occupationally based social services, and the informal sector. But it does not belong to either the institutional model or the residual one. It consists of plural ideologies, so that it can react to various problems in actual society. It can bridge the gap between reality and theory. Welfare pluralism is the best model to secure the rights of citizens which are supplied by social services. In conclusion I point out the meanings of Pinker's theory of welfare pluralism as follows: Firstly, he suggested what welfare pluralism should be in future. Secondly, he explains limitations of a single ideology from a realistic viewpoint. Thirdly, he provides us a useful suggestion to think what social policy should be under welfare pluralism.

Key Words

R. Pinker, Welfare pluralism, Middle way